

令和4年度奈良県循環型社会推進協議会（第1回）

議事概要

○開催日時

令和4年11月28日（月）10時00分～

○開催場所

WEBとの併用（事務局会場：奈良県庁2階会議室）

○出席委員

村松加奈子委員、森本正則委員、藤田有紀子委員、寺田豊子委員、
安川徹委員、大塚徹委員、二神洋二委員、松岡俊晴委員、森一臣委員、
松本清信委員、山森直人委員

○議 事

奈良県廃棄物処理計画（第5次計画）の策定について

○議事概要

【事務局】

当協議会は、「奈良県附属機関に関する条例」の規定により設置され、その開催にあたっては、「奈良県循環型社会推進協議会規則」の規定により、全委員の半数以上の出席を要します。本日は全委員14名中11名にご出席いただいております。定足数を満たしていることを報告させていただきます。

また、当協議会は2年の任期で委員をお願いしており、協議会委員は、参考資料2のとおりです。委員長につきましては、昨年度互選により、森本委員をお願いしています。

それでは、以後の進行は、森本委員長に進行をお願いしたいと思います。

【森本委員長】

当協議会は、循環型社会の実現を目指して、県民、事業者、行政が、それぞれの役割を果たしながら連携して、廃棄物の発生抑制、再使用及び再生利用を推進していくために設置された協議会です。

本日は「奈良県廃棄物処理計画（第5次計画）の策定について」の1議題について議論させていただきます。

議題1「奈良県廃棄物処理計画（第5次計画）の策定について」事務局から、説明をお願いします。

【事務局】

奈良県廃棄物処理計画は平成15年に第1次計画を策定し、現在は第4次計画の期間にあります。第5次計画の概要を説明する前に、現行計画である第4次計画の事業進捗概要について説明させていただきます。計画は、策定して終わりではなく、その進捗を定期的に確認することが大切であると考えており、毎年度、事業進捗について整理しています。

（資料3に基づき説明）

次に、第5次計画（案）の概要について、説明させていただきます。

（資料1に基づき説明）

計画案の概要は以上のとおりでございます。計画素案については資料2のとおりでございます。ご審議のほどよろしく申し上げます。

【森本委員長】

ありがとうございました。

ただいま説明がありました内容について、ご意見・ご質問を伺いたいと思います。

【松本委員】

「資料3 1 (4) ごみの排出抑制のための経済的手法の導入促進」に記載の円グラフ「家庭系ごみ処理有料化状況」とは、何を指すのでしょうか。

【事務局】

県内39市町村の内、現在28市町村が有料化しており、（例えば）有料の（指定）ごみ袋を購入した上で、ごみを排出してもらうという形をとっています。有料化により、お金を払ってごみを排出することになるため、排出抑制の意識が働くことから導入されています。

【松本委員】

一般家庭から出るいわゆる燃えるごみの有料化でしょうか。

【事務局】

市町村によっては、可燃ごみだけ有料化のところもありますし、可燃ごみ、不燃ごみともに有料化のところもあります。

【松本委員】

もう1点、一般廃棄物の処理計画は、各市町村が作るべきものだと思いますが、県と各市町村の一般廃棄物処理計画はリンクしているのでしょうか。それとも、全く別の計画として、奈良県の処理計画があるのでしょうか。

【事務局】

県の計画については、国の基本方針に則して作成しており、各市町村の処理計画を吸い上げて作成している状況ではなく、各市町村の作成年度にずれもあるため、直ちにリンクするという状況にはないかと思います。

ただし、市町村は、都道府県の計画も参照しながら、見直しをしていく中で、最終的にリンクしてくることになると思います。

【松本委員】

一般廃棄物を処理するのは市町村であり、県は市町村と目標値の共有や打合せを行うなど、連携した方が良いかと思います。

【事務局】

先ほど施策事業のところでも申し上げましたが、奈良モデル研修会や市町村との各種協議会等の場で、この処理計画に関する内容についても連携してやっていきたいと考えています。

【森本委員長】

目標値については、県から市町村へ降りていくと理解してよろしいか。

【事務局】

そのとおりです。

【大塚委員】

資料1の4ページ目、新しい施策として「(2) ②バイオマス（家畜ふん尿・

下水汚泥等)による再利用・多様なエネルギー源の研究」とありますが、奈良県の場合、バイオマスといえば間伐材や端材等の木材廃棄物の再利用が非常に大事になってくると思いますが、いかがでしょうか。

【事務局】

(概要の)表題では、家畜ふん尿・下水汚泥等となっていますが、計画案では木質バイオマスについても具体的な施策について記載しています。

【大塚委員】

概要に出ていないだけで、資料2(素案)には盛り込まれているということでしょうか。

【事務局】

そのとおりです。県南部については森林も多く、それを活用することによって問題を解決していきたいと思っています。

【松岡委員】

家畜ふん尿・下水汚泥等による多様なエネルギー源の研究というのは、熱利用や発酵利用という形での研究になってくるのでしょうか。

【事務局】

発電というのが今まではまず考えられていたと思いますが、2050年のカーボンニュートラルにむけ、油化やガス化といったいろいろな動きが出てきています。この計画の5年間でも、かなり劇的に変わるかと思っていますので、そういった社会情勢も踏まえて、様々な面から検討していきたいと考えています。

【松岡委員】

県のこういった施設・場所で研究開発を進められるのでしょうか。

【事務局】

奈良県の場合は、産業廃棄物の中で下水汚泥の割合が非常に高いため、下水道課の汚水処理構想において、浄化センターで発生するメタンガスを燃料として使用していますが、今後は発電に利用できないかと考えており、本県では、下水汚泥の発電について研究を進めたいと考えています。

【松岡委員】

今、化学肥料の原料価格が高騰しており、農家の経営が圧迫されている事実があります。他地域では、家畜ふん尿は堆肥として、下水汚泥は化学肥料の原料（リン）として活用することができるかと話が上がっています。奈良県の第4次計画の進捗では、耕畜連携による堆肥利用拡大の促進が記載されており、資料2（素案）の27ページには、耕畜連携による堆肥利用拡大の推進という記載はありますが、第5次計画の新たな取り組みとしては資料から消えていることから、引き続き、耕畜連携による堆肥活用など、化学肥料の代替利用についても着眼いただきたいと思います。

【森本委員長】

堆肥は品質の安定化が難しいため、使いやすい化成肥料へシフトしていく傾向がある中、実際に堆肥化されたとしても、農業者にどの程度それを使っていたかということがポイントになるとと思いますので、行政も堆肥化を進める場合は、その辺も含めて考えていただきたいと思います。

【藤田委員】

資料1 4ページ目「(2) ⑤行政によるプラスチックごみ再生利用の促進」について、もう少し詳しく教えていただきたいと思います。

【事務局】

プラスチック新法が今年4月に施行され、来年度から市町村によって製品プラスチックの一括回収が計画期間中に進んでいくこととなります。容器包装プラスチックについては、奈良県は全国と比べ分別回収が進んでいない状況にありますので、製品プラスチックと容器包装プラスチックを合わせて（分別回収を）進めていくことで、さらなる再生利用を進めていきたいと考えています。

【山森委員】

令和5年度から一括回収について、すべての市町村が対応できるわけではありませんし、奈良市でも新法の趣旨に乗っ取った形で、いつから対応できるか検討していかないといけないとは考えていますが、直ちに、容器包装プラスチックと製品プラスチックの一括回収はできないと考えています。

「行政による再生プラスチックごみ再生利用の促進」で、奈良県としてはどういう役割を果たしていくのでしょうか。

【事務局】

来年 4 月から全市町村が一括回収するわけではないというのは重々、理解しています。全国的にも来年 4 月に一括回収をスタートする自治体は、非常に少ないと聞いています。

県としましては、国、或いは容器包装リサイクル協会等からの情報を掴んで、各市町村に情報提供していきながら、各種協議会等で連携を図りつつ、県全体としてどういう方向を取っていくべきなのか。或いは各市町村が施策を進めるにあたって、どういう問題点があるのかという議論を進めていき、プラスチックごみ再生利用の施策を進めて参りたいと考えています。

【村松委員】

今後 2050 年に向けてカーボンニュートラルを目指す中で、この計画の中でも、廃棄物処理における脱炭素化やいろいろな研究が上がっていますが、廃棄物処理における脱炭素化を促進したことによって、どのくらい廃棄物処理という立場からカーボンニュートラルに貢献したのかというのは、どのような指標値で見えてくるのでしょうか。

【事務局】

廃棄物処理における施策によって、CO₂ がどれだけ削減されるのかといった具体的な数値目標については、具体的な施策がまだ見えてきていない中、その数値を本計画に入れるのは、非常に難しいと考えています。

【村松委員】

今回、(数値を入れるのは)無理かもしれませんが、今後どこかに組み込んでいけたらいいなという感想です。

【事務局】

わかりました。参考にさせていただきます。

【森本委員長】

計算の仕方や考え方によって変わってくると思いますが、県民の方に対するアピールという意味ではわかりやすいと思いますので、表現の仕方として、検討していただけたらと思います。

【寺田委員】

プラスチックに関しては、分別されている市町村や、燃えるゴミとして出される市町村など、市町村によって統一されていない問題がありまして、何故分別し

ていかなければならないのか、どのように再利用されているのかといったアピールをもっとしていただけたら、消費者もわかりやすく分別ができるかと思えます。

【事務局】

容器包装プラスチックにつきましても、まだまだ全市町村が取り組んでいないなど、現在は、市町村によって分別が異なっている状況です。

今後につきましてはプラスチック新法ができて、容器包装プラスチックだけでなく製品プラスチックの分別収集も始まります。ごみ処理施設を作る際には、このプラスチックごみを分別しないと国庫補助金がもらえなくなることもあり、プラスチックの分別は進んでいくことになるかと思えます。

また、SDGs といったような社会的な情勢もありますので、県としましても、市町村と連携しながら、こういった施策を進めて参りたいと考えています。

【大塚委員】

プラスチック削減として、廃棄物対策課で、プラごみ削減の動画コンテストを、普及啓発への活用を目的にされていたと思いますが、10月31日締め切りでしたが、集まり具合等について教えてください。

【事務局】

動画コンテストについては、委員の皆様方にもご協力いただきましてありがとうございました。

応募状況は、残念ながら5作品と少ない状況でございました。

今回は、報道やツイッター等で（周知を）行いましたが、件数は少なく非常に残念な状況ではありましたが、応募作品につきましては、今後（プラごみ削減の）PRに活用していきたいと考えています。

【大塚委員】

せっかく、税金使ってされたので、できるだけ活用していただくようによろしくをお願いします。

【森本委員長】

それでは、おおよそご意見・ご質問は出揃ったと思いますので、本日のご意見・質問を参考にしていただいて、多少改訂される部分はあるかと思いますが、我々委員の検討はここで終了ということで、進行を事務局に返してよろしいでしょうか。

(意見なし)

【事務局】

森本委員長ありがとうございました。

今後の予定ですが、県内市町村及びパブリックコメントにより意見聴取を行う予定です。いただいた意見等につきましては、2月上旬頃に第2回奈良県循環型社会推進協議会を開催し、説明させていただく予定としています。日程等につきましては、改めて調整させていただきますので、よろしく申し上げます。

それでは、以上をもちまして、令和4年度 奈良県循環型社会推進協議会(第1回)を終了させていただきます。本日は、ありがとうございました。